

1－2 動線計画

(1) 歴史ゾーンへの導入動線

現状の浜松城公園への導入動線は、交通手段別のアクセス方法を考慮して以下のように整理できる。

交通手段	歴史ゾーンへのアプローチ
徒歩の場合 (中心市街地方面から)	市役所南東側の地下道を通り、南エントランスから公園に入って、歴史ゾーンへアプローチする。
自転車の場合 (中心市街地方面から)	市役所駐輪場に自転車を停めて、徒歩で歴史ゾーンへアプローチする。
バス利用の場合	公園南側及び東側の停留所でバスを降り、徒歩で歴史ゾーンへアプローチする。
車利用の場合	公園利用者駐車場に駐車して、徒歩で歴史ゾーンへアプローチする。

中心市街地方面から徒歩や自転車でのアクセスを考えると、市役所南東側の地下道や市役所地下駐車場からの出庫の状況は、円滑な通行の障害になっているため、ユニバーサルデザインに配慮して改善していく必要がある。

P33, 34 に計画対象地への「導入動線図」を示す。

(2) 歴史ゾーン内の動線

歴史ゾーン内の動線は、以下の考え方を踏まえて設定する。

【動線の考え方】

- 南エントランスに設置するビジターセンターを、各種情報を得る見学の起点とする。
- 歩行者動線は、登城経路を考慮したいが、その位置が明確にわかっていないことや、地形や土地利用など敷地条件の制約が大きいため、既存園路を基本に、下記の点に留意して、それぞれの空間を結ぶルートを設定する。
 - 通路は、ユニバーサルデザインに配慮して、縦断勾配 5 %以下（やむを得ない場合は 8 %以下）として設定することが望ましい。ただし、縦断勾配を改良すると城跡の本質的価値に影響を与えてしまう場合は、既存園路の通行を基本とする。なお、既存園路は、幅員 180cm 以上の基準に適合している。
 - そこで、既存園路のうち、階段があるルートや急な坂を明らかにし、車いす使用者や高齢者等がスムーズに天守曲輪へアプローチすることができるよう配慮する。
 - 浜松城公園への交通手段別のアクセス方法を考慮して、特に見学してもらいたい見所に誘導する。

P35, 36～39, 40 の「動線計画図」は、下記の3パターンのモデルコースを示す。これらは、公園全体の導入動線や、移動しながら歴史ゾーンを眺める景観を意識して設定する。

① **身体障害者や高齢者等からだが不自由な人、ベビーカー使用者等の天守曲輪へのアプローチ方法**

自動車で来た場合を前提に、からだが不自由な人（特に車いす使用者）及びベビーカー使用者のために、駐車場の位置と見学場所を明らかにし、必要最低限の見学で、浜松城を理解していただく。

② **浜松城の見所である石垣を巡る（歴史ゾーン一巡）コース**

史跡見学者を想定し、石垣を眺めながら、歴史ゾーンにおける縄張や城郭施設を理解していただく。

③ **天守閣・天守門・富士見櫓見学（復原建造物見学）コース**

観光客を想定し、天守閣と復原建造物を中心に最短時間で浜松城を理解していただく。

今後の発掘調査結果等の新たな知見により、変更することが考えられる。

浜松城公園歴史ゾーンへの導入動線図

